

谷口委員

公明党の谷口でございます。

まず最初に、午前中報告がありました水道管の事故について 2 点だけお伺いしたいと思います。

今回、空気弁のボルトが腐食して事故が起きたということですが、今後、1,200箇所を点検されるということですが、それ以外にもこういうボルトの形で地中に入っていないくて表面上に出ている、そういう形で接続しているような箇所というのはありますか。もしあれば、やっぱりそういうところも、今回空気弁をまずはやられて、それ以外のところも順次チェックをしていただいた方がいいのではないかなと思っているのですが、いかがでしょうか。

水道施設課長

地上に出ている部分で接合部分というのは、この空気弁以外のものでは通常はないのではないかと考えておりますし、この空気弁も今回の場合、一体型というやつだったのですが、そのフランジ部分、それが、過去に漏水をしたことはございます。

ただ、今回のように空気弁の本体のつなぎ部分のボルトが破損したというのは初めてのケースでしたので、そこを含めまして今後研究していきたいと考えます。

谷口委員

接合している部分以外の、これはちょっとやっておいた方がいいというようなところも特にない。とりあえず空気弁のチェックだけで地上に出ている部分についての点検はそれでとりあえず十分という認識ですか。

水道施設課長

あとは金型等が余りにも腐食されていけば、それは目視である程度は判断できますけれども、ただ水管橋等、ほとんどのところが空気弁の部分は表に出ていますけれども、あとは管体が覆われていますので、防食のために囲ってしまっていますので、なかなか直接目視では難しいということがございます。ただ、4年に一度、全ての管路は漏水調査で歩いておりますので、漏水の有無については間違いなく確認はしております。

谷口委員

とにかく茅ヶ崎と今回と続いていますので、完全な体制でお願いしたいと思います。

それではまず震災関連について少しお伺いしていきたいと思います。

我が党の佐々木議員も一般質問で取り上げさせていただきましたけれども、例えば節電対策ということでLED化ということも、リースをやったらどうかというような話も提案させていただきました。節電に関して、まず企業庁の節電対策をどういうふうにご検討されているのか、計画されているのか、ちょっと概要からお伺いしていきたいと思います。

企業庁総務課長

節電対策でございますけれども、県では5月25日に電力節電対策基本方針を定めまして、県民、事業者、市町村等と連携して節電の取組を進めると。また、県自らが率先した取組を進めていくと、こういうことになっております。企業庁につきましても、そうした県全体の方針にしたがいまして、同様な節電対策をするようにということで考えております。

県の施設全体につきましては、ピーク期間、時間帯、これは7月から9月までの9時から20時ですけれども、この期間の使用最大電力を昨年同時期に比べて15%以上削減するというところでしております。そういった中で、特に庁舎等の施設につきましては25%以上削減するよう各施設ごとに実行計画を策定して節電対策に努めるということで進めておりまして、企業庁も同様の取扱いで進めているところでございます。

また、県庁の別の例としては、契約電力500キロワット以上の浄水場等の大規模施設につきましては、生命身体の安全確保に不可欠な設備ということで、電力の削減率を5%とすることができるといようにされておりますので、この目標の達成に向けて節電に努めるということで進めているところでございます。

谷口委員

水道に関しては、今5%というお話でありましたけれども、恐らくポンプを動かすのに相当の電力が使われて、施設などの、いわゆる照明とかというのは電力の使用量は割合少ないんでしょうけれども、そういう中で5%というのは可能なんでしょうか。また、今日まででどのような実績になっているのか、ちょっと確認しておきます。

浄水課長

浄水場、それから大型のポンプ場等は5%の節電を目標としておりますけれども、具体的な方向の検討には昨年度の最大送水量を使用したシミュレーション等を行いまして、その結果、電力の5%削減を行った場合でも減断水を来さないことが可能であることを確認しております。

これまでの実績でございますが、7月1日から行っております対策により、昨年度の最大の電力に対しておおむね81%から87%ぐらいの数値となっておりますので、十分5%の削減は達成している状況でございます。

谷口委員

これから気温も高くなってきて、7月半ば、後半、8月に入って、水道使用量は、毎年の平均でいうと大きく伸びないんですか。それとも少し変化があるんでしょうか。

浄水課長

梅雨明けして暑くなる時期には送水量の伸びがございます。今回の節電対策は9時から20時まで、昼間の間の節電ということでございますので、昼間の間はポンプの運転台数を抑え目にして、それ以外の時間帯、夜間にその分の水量をお送りするという対策をとっておりますので、水量がある程度伸びても5%の達成は可能なような運用を行う予定でございます。

谷口委員

5%達成できるように是非お願いしたいと思います。

冒頭申し上げましたLED化ですけれども、一般質問の中で佐々木議員はリースでという御提案をさせてもらったんですけれども、なかなかコスト的にも、また、今後、値下がりしていく可能性もあるので一括リースというのはなかなか難しいという御答弁だったと思うんですけれども、ただ、例えばもう古くなったものについては順次切り替えていくとか、一遍にやらなくても、少しずつ交換の必要のあるものは順次LEDに替えていくとか、そういうこともできるのではないかと思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

企業庁総務課長

企業庁としても節電対策という観点からLED化を進めていきたいと考えております。そうした中で、企業庁におきましては、例えば合同庁舎以外の単独庁舎の蛍光灯の数が約8,100本ございます。これを40型のLEDに換算いたしますと7,740本となりまして、その全てを取り替えた場合には約1億1,600万円の費用がかかると見込んでおります。企業庁は独立採算の下、公営企業として事業を実施しておりますので、費用対効果も十分に検討しなければいけないということがございますので、当面は、LED照明は40型の普及が進んでいるようございますので、この40ワットの蛍光灯で、事務室で長時間使用しているような蛍光灯を優先的にLED照明に替えていきたい、値段的な問題等もございまして、今後計画的にLED照明を導入していきたいと考えているところでございます。

谷口委員

今、1億1,600万円というお話でしたけれども、ぱっと聞いた感じではそんなにめちゃくちゃコストがかかるという感じはしないので、是非これは企業庁で率先して進めていただきたいと思います。予算が厳しい中でありますけれども、是非これは県の中でも企業庁が率先してやっていくということで、是非積極的に取り入れていただきたいと思います。

それで、震災関連でもう一つ、水道料の減免の件ですけれども、今、こちらに移って来られている被災者の方々の水道料の減免がされているかと思うんですけれども、お聞きする限りでは基本料金だけということで、なぜ基本料金だけなのか。そしてまた、例えば被災者の方が御親戚のところにお世話になっているような場合というのはどういうふうになっているのか、ちょっと確認しておきたいんですけれども。

経営課長

水道料金の減免についてでございます。被災地の方から避難されてきた方につきましては、基本料金を減免させていただいております。こちらにつきましては、使用料の多寡、多い、少ないということも実態としてはございますので、私ども、福祉関係でも水道料金の減免をしておりますが、そちらについても全て基本料金、基本水料を対象に減免をさせていただきますので、そちらの減免等も勘案して、今回の減免も基本料金ということにさせていただきました。

もう一つの、親戚の方宅等に避難されている場合も、そのお宅につきましては減免させていただいております。

谷口委員

これは基本料金で大体1人ぐらいたと賄ってしまうものなのですか。

経営課長

私ども基本水料1軒当たり一月8立方メートルということにしてございますけれども、お一人ですとか、お二人の場合には、基本水料の中でかなりカバーされると考えております。

谷口委員

あともう1点。水道料金請求書が来ると、基本的には下水道料金とセットで徴収されます。下水道は市町村ということになっており、県の管轄ではないんですけれども、下水道の減免というのは、被災者の方からすると一つの請求書で来るので、片方は減免されているのに片方は減免されていないというのは、恐らく違和感を感じるんだろうなと思うんですけれども、この辺の状況をお伺いできますか。

経営課長

下水道につきましては、私どもの給水区域12市6町、それぞれの市町で行っていただいております。今、委員からお話のように、上水道だけではなくて下水道に関しても相当の配慮ということで、防災局長の方からも各市町村に減免等について検討するように依頼の文書が出ておまして、また私どもも上水道と下水道、一括して料金を頂くシステムをとっております。私ども、県営水道の減免を配慮いたしますので、下水の方も御検討をということで、会議ですとかそれ以外の場面をお願いをした結果、現時点で12市6町のうち15の市町で減免を適用してございます。またそれ以外の三つの市町でも、実際に被災者の方が転入された場合に具体的に検討するというので、おおむね対応していただいているものと考えております。

また、上下水道の事業体両方やっていらっしゃる、例えば横浜市と川崎市、こちら11の市町で減免を実施していただきまして、それ以外は、先ほど申し上げたように具体的にいらっしゃったら少し詰めてみるというようなお答えを頂いております。

谷口委員

そうすると、基本的にほぼ被災者の全員は上下水道とも減免はされているというふうな理解でよろしいんですね。

経営課長

県内の市町、一部の例外はございますけれども、おおむね被災者の方にそれぞれのところに対応させていただいていると考えております。

谷口委員

引き続きしっかりと被災者の方の支援をよろしく願いいたします。

もう1点震災関連で、これも我が党の佐々木議員が一般質問させていただいたんですけれども、データのバックアップですが、やり方としては磁気ファイルに保存をして、それが一定期間たまった段階で首都圏の別の場所に保管していると伺っていますけれども、一般質問でも出ていましたけれども、企業では東日本に本社があれば西日本にバックアップをとっておくというようなことでやっているわけですけれども、この辺について企業庁の考え方を確認させていただきたいと思っております。

情報管理課長

遠隔地であれば、同時に被災する危険性は少なくなるということでございますが、現在の企業庁でやっております磁気テープでの運搬による方法では、西日本の場合、相当距離があるということで、道路の被災状況により運搬の手間がかかってしまうということなので、保管場所の選定に当たっては遠隔地という地理的条件のほかに、やはり被災した後復旧を早くするという意味でバックアップをとっておりますので、その辺のシステムを速やかに復旧させるという意味で対応、条件等も十分考慮していかないといけないと思っております。

谷口委員

磁気テープではなくて、ネットワークで結んで、同時にバックアップをとるようなことというのはできないのでしょうか。

情報管理課長

ネットワーク、専用回線を使ってという方法と磁気テープという方法があるのですが、災害時、速やかな復旧ということであれば、ネットワーク回線ですと、地震があった場合、安全性といいますか、被災しないということと、それから送受信をしてデータで読み取りするということですので、送り手、受け手のサーバーも被災していないということが前提条件で、そういうやりとりができて復旧するということになります。

磁気テープの場合、テープを持ってきて、被災したサーバーの代わりに新しいサーバーにセットして復旧していくと、機器の設定からデータの情報まで設定していくということがありますので、遠隔地で運ぶのは大変なんですけれども、磁気テープさえあればそれが復旧できるという利点があります。あと容量的には、まだ磁気テープの方が情報をやりとりする容量が大きいということがあったり、さらにセキュリティの観点で言えば、ネットワークでつなぎますと、どうしても外部との接続というところがありまして、情報漏えいというか、そういうのがまだあとを絶たないということがあって、不正アクセスがあるというセキュリティの観点もありますということです。その辺もちょっと検討していかなければいけない課題だと考えております。

県の情報は大量で詳細な個人情報があったり、情報公開前のデータもありますので、その辺の情報のセキュリティについても慎重に対応していかざるを得ないところがありまして、現在のところデータのバックアップにつきましては磁気テープでやっていくということでございます。

谷口委員

分かりました。現状、今のところベストな方策ということですね。ただ、さらに良いものをしっかりとまた検討していただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと、水ビジネスについて、先ほどちょっと御質問がありましたので1点だけ確認させていただきたいんですけれども、これは箱根の北部の方でやられるということで、今回、民間に委託をした場合、フィールドとしてやるということですが、ちょっと懸念されるものがあると聞いていますけれども、サービスの低下とか、料金が上がってしまうようなことというのはどうなるのでしょうか。

計画課長

今回、箱根の委託に関わりましては、かなり広い業務範囲まで包括委託を考慮しております。受託者側も水道法に基づく水道技術管理者を置くなど、水道事業における責任をある程度負うこととなります。しかしながら、経営権まで貸与するということはございませんので、最終的な事業運営の責任はこれまでどおり事業認可を受けている企業庁に残ることとなります。したがって、料金ですとか、サービス水準を定める供給条件等も別に定めることもございませんし、事業全般のモニタリングにつきましても企業庁職員により実施してまいりますので、お客様には今までと同様にお使いいただけるものと考えております。

さらに災害対策といった危機管理におきましても、受託者側の体制をしっかりと整えるとともに、我々水道事業者の責務において応急復旧でありますとか応急給水といったことに万全を期してまいりたいということで、お客様には不利益はないということで考えてございます。

谷口委員

あと、今回のこの取組ですけれども、企業さんから今回の研究会について打診等、どの程度反響があるのか、もし分かれば確認させていただきたい。

計画課長

先ほども御答弁させていただきましたが、今週の月曜日、7月4日にホームページに募集要項等を掲載させていただきました。一部の業界紙等に報道していただいたところがございますけれども、今日現在で確実に申込書が提出されたということではございませんけれども、現在のところ約15社からこの研究会に参加したいということで、電話もしくは県庁の方に足を運んでいただいて申込みをいただいているという状況でございます。

谷口委員

民間の方にとっては比較的新しいビジネスということで、是非、しっかりお願いしたいと思います。

次に県民局の関連についてお伺いしたいと思います。

まず最初に若者サポートステーションについて伺ってきたいと思います。

通称サポステと呼ばれていますけれども、これについては私ども公明党としても国政のレベルで、ずっとひきこもりの方とか、なかなか仕事に就けない、面接に行くのも苦手、履歴書の書き方も分からない、そういう方々の支援としてこのサポステを進めてきたわけですけれども、私も横浜にある現地を一度視察させていただきましたけれども、まず最初にサポステの概要について確認させていただきたいと思います。

青少年課長

まず地域若者サポートステーション、通称サポステと申し上げますが、これは厚労省が、ニート等の職業的自立がなかなか難しいという方々のための総合相談窓口として全国に設置を進めているということで、全国の全てを合わせますと、今年度中には多分110箇所に至るというような進み具合になっております。

制度といたしましては、国が直接、民間団体に運営を委託する仕組みとなっておりますけれども、ただ県または市町村が運営団体自体を推薦をするという仕組みになっておりまして、その際に、サポートステーションに係るネットワ

ークの整備につきましては、県とか市町村がしっかりと担うということが条件に付されているものでございます。

また、経費の関係ですけれども、国が総合相談窓口設置経費を負担しまして、それ以外の地域の実情に応じた部分につきましては運営団体とか自治体がそれぞれの判断で行うこととされている制度でございます。

谷口委員

県内には幾つあるんですか。

青少年課長

県内の状況ですけれども、現在4箇所設置されております。具体的には横浜、川崎、相模原という政令市にはそれぞれ1箇所ございまして、さらに横浜の主導によりまして周辺の横須賀、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、この5市連携によりまして、湘南の若者サポートステーションという形で大船に一つ設置されております。これらを合わせて四つということになります。その状況については、それぞれ違った面を持っているということでございます。

谷口委員

私は横浜の方を視察させてもらったのですが、非常に細かな、それぞれの方に合わせた対応をとられている。例えばなかなか人と会うのも苦手、人と話すのも苦手という方については、例えば体を動かすことから入っていくようなコースを設けていたりとか、非常にNPOさんが細やかな配慮をされているなど思ったんですけれども、ただ、今お話があったように、4箇所全部が県の東側にあるんですね。県西地域にはまだ1箇所もないということですが、何か理由があるんでしょうか。

青少年課長

委員お話しのとおり、政令市を中心に東部に偏っているというのが実情でございます。その辺の課題といたしまして考えられますのは、まずサポートステーションは、その地域で運営をすることができる力のあるNPOがどうしても必要になりまして、NPOに限らず、他の民間団体でもいいんですけれども、そこと国が直接契約することとございますから、力が相当付いたNPO等が必要だということなんです。残念ながら県央、県西地域にはまだそうした団体の数が限られているということとございます。

またもう一つございますけれども、サポートステーションで相談を受けた若者を支援するには、地域における具体的な支援の場の確保が非常に必要になってきますので、市町村の協力が非常に重要ですが、残念ながらと申しますか、この県央、県西地域では、まだひきこもり等の青少年の自立に向けた相談さえ受けたことがないという市町村もあつたり、この辺の取組の意識の差が非常にまだあるということで、ちょっとばらつきが目立つような状況、この辺が大きな課題ではないかと考えております。

谷口委員

先ほども言いましたけれども、4箇所は東側に集中しているということで、やっぱり県西地域に一つ、そうしたサポステが私は必要だろうというふうに思っていてまして、今後、県西地域についてどういうふうに考えているかお伺いしたいと思います。

青少年課長

今、課題についていろいろ申し上げましたけれども、それを克服していくためには何が必要かということで申し上げますと、まずは先ほど申し上げましたように、運営をしっかりとできるNPOとか民間団体の確保が必要ですので、できるだけ応募いただけるような働き掛けをすることと、あわせて私ども自身が将来運営を担えるような団体を育てていくような支援、こういうものも必要であろうと考えております。また市町村の理解や協力も必要だということをおっしゃいましたが、これにつきましてはすぐに全市町村の理解を得るということはなかなか難しいとしても、一つでも多くの市町村の理解を得られるように努めて、1日でも早く、できれば先ほど申し上げた西の方の地域に新たな地域の若者サポートステーションが設置できるように取組を進めてまいりたいと考えております。

ただ、そのサポートステーションは、国の選定があつてはじめて開設できるという国との関係の制度でございますので、来年度募集が行われるのかどうか、それからその内容はどうか、それから毎年増え続けてきた設置箇所数が来年に向けても増えるのかとか、その辺の情報をしっかりと集めながら、何とか選定されるように取組を進めていきたいと考えているところでございます。

谷口委員

ひきこもりとか仕事に就いてない人は、県内に5万人いるといわれていまして、是非設置を進めてもらいたいと思います。私自身も我が党の国政の人たちと連携をとりながら、しっかりと来年度も国の方でやってもらえるように頑張ってもらいたいと思います。

それからあと、これは就職という観点、仕事という観点もありますので、他の部局、例えば商工労働局ともしっかりと連携しながら、部局横断的にしっかりと取組を進めていってもらいたいと思います。

ちょっと話題は変わりますが、先ほど預かり保育の質問が出ました。1点確認をさせていただきます。

今年度から待機児童の対策の加算ということで上乗せができましたが、予算が通った時期がどうしても募集時期からするとちょっと遅いということで、本年度については、なかなか実施は厳しいというお話でしたけれども、今後、これをきちっと普及させていくために具体的にどういう取組を考えていらっしゃるのか、そこだけ1点確認させていただきたいと思います。

学事振興課長

委員御指摘のとおり、今回3月に予算が通ったということで、その時点では昨年度既に幼稚園に入園する方は決まっていたと。その状態では十分な長い保育が準備されていない状況で入園したということがございまして、十分には園にいないということで機能がまだ十分でないということがあります。

今、御質問の、今後どうするかということでございますが、今年度のことを考えますと、やはり募集をする時に、そうした体制が整えてある幼稚園ですよということを十分に知っていただくことが重要であると考えてございます。そうしたことから、募集の段階で保育所並みの預かり保育をしているんですよということを、是非とも幼稚園の方にその時点で周知をしていただくという働き



掛けを、来年度もこの予算があるということを前提にしてお話をさせていただきたいなと考えているところでございます。

谷口委員

国の方もこども園でということだったんですけれども、なかなか一括統合ということには行かない方向性になってくるようでありまして、やっぱり具体的に待機児童を解消する方策としては、この預かり保育というのは非常に大きな役割を果たしていると思いますので、是非この加算の方がきちっと普及していくようお願いしたいと思います。

最後に1点だけ、ホームページについてお伺いしたいんですけれども、県のホームページを私も利用させてもらっています。震災後のホームページの作り方について、トップページに震災対策、被災地また県内の対策等をしっかりと分かりやすく、そこからぱっと入っていけるような非常に良い作りをしていていたと思います。そういう意味で非常に分かりやすいホームページだなと思っておったんですが、1点、検索をするとなかなか思ったものが引っ掛かってこないというところがあって、県の守備範囲はものすごく広いので、なかなかすぐに思ったとおりに検索の結果が出てくるのは難しいのかもしれないんですけれども、この辺もう少し改善していただきたいと思うのですが、それについてお伺いしたいと思います。

広報課長

県のホームページにつきましては、今年の春からホームページのデザインの変更を含めてリニューアルをしたところでございます。検索機能につきましても、このリニューアルの一環で、例えば検索ページのプレビュー表示、それから検索ワードの候補表示、検索キーワードランキング等の機能を追加し、改善を図っておりました。しかしながら、現行の検索方法では、ちょっと専門用語で恐縮ですけれども、出現率と申しまして、ページ内に検索のキーワードが多く含まれているほど検索の上位にランクされるという仕組みになっております。この出現率のみによる検索ですと、今、委員御指摘のとおり、検索したいページが必ずしも上に来ないで下の方に入ってしまうという分かりづらさが一部生じておりました。

そのため、今後の見直しといたしまして、検索結果の表示優先度の調整を行うことを検討しております。具体的には、探しているキーワードがタイトル部分に含まれている場合ですとか、あるいはキーワードが含まれているページの中でアクセス件数が多いものを優先的に上の方に表示をしていくというような調整を行うことで、これまでの単なる出現率による検索よりも適切な検索結果を表示できることが可能になると思います。

その後、現在はトップページに設けておるのですが、各コンテンツごとにもそのページの中の検索というようなことができるような機能も設けていくように今、進めております。

谷口委員

もう少しお伺いしたいんですけれども、時間がまいりましたので不断の努力を続けていただいて、このホームページが県民の皆さんにとって分かりやすい、

また県として発信していただけるページをつくっていただくようお願い申し上げます。私の質問を終わります。